

## 令和5年度 第1回 地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 令和5年9月7日（木）19:00～19:30

場 所 WEB会議

※会場参加者については中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 運動実習室

出席者 <運営協議会委員>

千住会長 永島副会長 中村委員 吉田委員

森田委員 永木委員 久田委員 橋川委員

<事務局>

亀川保健福祉部次長兼課長 堤田課長補佐 堤課長補佐 岩本主査 福井主事

欠席者 <運営協議会委員>

太田委員 横田委員

### 議事概要

- (1) 佐世保市の高齢者に関する統計について
- (2) 地域包括支援センターの人員体制について
- (3) 包括的支援事業実施状況について
- (4) 介護予防サービス提供事業所一覧について
- (5) 令和4年度委託料の確定額一覧表について
- (6) 令和4年度業務評価について
- (7) 令和4年度活動報告について
- (8) 指定介護予防支援の一部委託について
- (9) その他

#### 【事務局】

ただいまから令和5年度第1回佐世保市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の会議の定足数についてご報告申し上げます。委員数10名のうち8名の出席をいただいておりますので、佐世保市地域包括支援センター運営協議会条例第6条に規定する定足数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

#### 【千住会長】

それでは議事を進めます。事務局からの説明を受けて、事前の質問も含めて、質疑は後程まとめて行うこととします。それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】※事前に資料配布・質問受付・回答を行っていたため、要点のみ抜粋して説明。

(資料1)

◎佐世保市の高齢者に関する統計について（P1～P6）

P 4～P 5に、年度ごとの高齢者数及び介護認定率を一覧にしたものを掲載しています。一番下に佐世保市全体の高齢者数があります。高齢者人口は令和3年度をピークに今後減少していくという見込みになっていますが、介護保険サービスを利用する層が多い75歳以上の人口は令和11年まで増え続ける見込みです。

#### ◎地域包括支援センターの人員体制について（P 7～P 8）

P 7の上段に、令和5年7月1日時点の人員配置数とその職員の経験年数を記載しており、職員数は45人となっています。定員は49人なので、4名の欠員という状態になっています。

#### ◎包括的支援事業実施状況について（P 9～P 18）

P 9の上段に、総合相談の実績数値を掲載しており、令和4年度の相談件数は10,209件となっています。件数は例年と大幅な変動はありませんが、複雑化・複合化した相談が増えてきており、1件あたりの相談時間や回数が増えているという声を包括から聞いている状態です。

#### ◎介護予防サービス提供事業所一覧について（P 19～P 35）

地域包括支援センターから介護予防サービスにつないだ事業所の一覧で、正当な理由なく偏っていないかを確認する項目です。早岐包括について、同法人は通所リハがひまわりのみとなっており偏りは見受けられません。日宇包括は、訪問リハで長寿苑が100%となっておりますが、圏域内の訪問リハ事業所は長寿苑しかないため、偏りは見受けられず、通所介護については、ドリームケア大和への利用者が多くなっていますが、これは事業所側の定員の都合で大きい事業所に偏るという点が一つと、利用者が事業所を選ぶ際に2か所以上に体験をしてもらって自分に合うサービスを選ぶ際に、ドリームケア大和・ラシク・リハプライド日宇を選ぶケースが多いためです。山澄包括は、通所リハで同法人の福田外科病院に偏っていますが、山澄包括圏域に通所リハ事業所がなく、福田外科を退院した方が医療リハからそのまま福田外科の通リハを継続している経緯があります。中部包括では、通所リハで同法人のサクラにおいて少し割合が大きくなっていますが、これは利用者が複数事業所で体験をしたうえでサクラを希望されることが多かったためです。清水包括では、特段偏りが見えないので省略します。大野包括では、短期生活入所介護で同法人のあそかのものに偏っていますが、理由としては、もともと別サービスをあそかのものに受けている本人の希望、台風などの緊急時にやむをえず同法人に調整を依頼した、コロナ禍で新規のショートステイを断られたという理由があるためです。相浦包括では、通所リハで愛健の割合が大きくなっていますが、理由としては、愛健は機材が豊富でセラピストも多く在籍していることから希望者が多いためです。吉井包括ですが、特段偏りが見えないので省略します。宇久包括ですが、宇久は競合する介護事業所がないため、省略します。

#### ◎令和4年度委託料の確定額一覧表について（P 36）

全包括の合計金額は、黒島の高齢者相談センターを含むと、239,397,538円となっています。

#### 【事務局】（事前質問の回答）

事前質問について説明します。Q1「介護予防サービス提供事業所一覧（P29）で、大野包括が訪問リハ事業所の記載がないが、訪問リハの提供事業所は存在しないのか。」と質問があり、「市へ登録している介護事業所一覧には、大野圏域に訪問リハビリテーション事業所はありません（令和5年7月1日時点）。ただ、その圏域に事業所がないというだけで、事業所のサービス範囲ではありませんので、大野圏域の高齢者が訪問リハを受けられないということではありません。」と回答しております。

### 【事務局】

#### ◎令和4年度業務評価について（P37～P45）

指摘があった項目のみ抜粋して説明します。日宇包括は、研修の受講について、毎月報告を提出する分で報告漏れがありました。相浦包括は、権利擁護について、ケース対応の際に長寿社会課に具体的な対応策や判断を求める傾向があり、包括の三職種での対応を促しております。吉井包括は、提出物の遅れが目立っていましたが、年度末には改善傾向にありました。

#### ◎令和4年度活動報告について（P46～P54）

A3の資料で配布しているものです。事前にお配りして、報告のみ必要な項目のため、説明は省略します。

### 【事務局】（事前質問の回答）

事前質問について説明します。Q2「欠員が多く生じている状況であり、前回の会議でも「せめて事務員だけでも入れてほしい」という意見が出たが、その件についてその後の対応はどうか。」と質問があり、「事務員については、令和元年に各包括より事務量を算出してもらい検討しましたが、増員するまでの業務量には至りませんでした。その代わりに、地域包括支援センターの業務内容から事務員より専門職を配置する方がより業務負担軽減（事務処理も可能であるため）になるということで、前回もご説明した通り、令和2年度に配置を検討した結果、配置基準を高齢者数2,000人に1人から1,750人に1人配置に変更して、9包括中5包括で1名追加となっています。」と回答しております。Q3「介護予防手帳とエンディングノートが一緒になった「知っとしてノート」について、市で何冊準備し、各地域包括支援センターに何冊配布したか。」と質問があり、「知っとしてノートは、医療政策課が所管となり、佐世保市医師会に委託して作成したものになります。令和4年度の実績は、作成数は5,000冊、配布数は各包括へ2,998冊、その他事業所・病院・社協へ408冊、市民等へ1,521冊、計4,927冊です。令和5年度は5,400冊作成して、既に配布を始めております。」と回答しております。

### 【千住会長】

報告事項について何かご質問、ご意見ありませんか。

### 【吉田委員】

介護予防サービス提供事業所一覧について、相浦包括圏域は他にも訪問リハ事業所はあると思うが、記載の事業所は少ないのではないか。

### 【事務局】

相浦包括圏域すべての事業所を掲載しているわけではなく、相浦包括から利用者をつないだ事業所のみ掲載している。例えば、包括から居宅へケアプランを委託した利用者の分は掲載していない。

### 【永木委員】

業務評価について、総合相談がどこも「5」ではなく「4」になっているのは、人員不足が理由で十分

な対応ができず「5」に達していないと判断していいか。

**【事務局】**

業務評価の評価指標は、自己評価シートの回答結果を数値化して評価指標に示している。

総合相談の項目には、「社会保険労務士や都道府県労務局、公共職業安定所、民間企業等と連携するなど介護離職防止に向けた取り組みを実施しているか」という項目があり、全包括において「いいえ」と回答していることから、全包括において一律に評価指標が下がっている状態にあります。

**【橋川委員】**

前回の地域包括支援センター運営協議会では、配置職員において、3職種に準ずる者の配置を認めるという案があったかと思うが、その後どうなったのか。

**【事務局】**

現在令和6年度からの委託について再選定を行っているところだが、令和6年度からは3職種に準ずる者の配置を認めるように変更している。

**【森田委員】**

相浦包括の業務評価について権利擁護で指摘がなされていたが、相浦包括も圏域が広いので、長寿社会課から助言をしてもいいのではないか。

**【事務局】**

包括には3職種がいて、長寿社会課には保健師と社会福祉士しかいません。権利擁護においては、現場に近い包括の社会福祉士が見た判断というのを重視していただきたいと助言をさせていただいた。その意見をもって長寿社会課と協議を行った結果を市の意見としたいので、全てを長寿社会課に委ねられるものではなく、まず現場での判断をしていただきたいというお願いをした次第です。

**【事務局】**

(資料2)

◎指定介護予防支援事業所一覧について (P1)

一覧に記載がある事業所については、既に居宅介護支援事業所として契約を受けている事業所であるため、委託に際し適当な事業所であると判断しています。

◎指定介護予防支援業務の一部委託状況、委託事業所件数割合一覧 (P2～P11)

指定介護予防支援を委託する際は、正当な理由なく特定の事業所に偏りがないようにする必要があり、各包括の状況を見ると数値上は偏りがあるような状況となっています。その理由としては、居宅のケアマネジャーの人数や持ち件数の状況、提供する介護サービスとの兼ね合いなどの状況から、委託する事業所が限られ、一部偏りが発生しているものと考えております。

**【千住会長】**

他に何かご質問、ご意見ありませんか。

(意見なし)

なければ、以上で本日の議題についての検討を終了したいと思います。事務局に戻します。

**【事務局】**

委員の皆様方には事前質問にて忌憚ないご意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。